

2 ダブル免許プログラム

昨今、多くの大学で初等教育（とくに小学校）の教育職員免許状と中等教育（中学校・高等学校）の教育職員免許状取得ができる仕組み（ダブル免許プログラム）が話題になっていますが、本学では10年以上前から全学的に整備しています。これは、「教員養成の玉川大学」として、学校教育における指導の「系統性」の重要性にずっと昔から気づいていたことに他なりません。また、近年の大きな課題となっている学校間の円滑な接続への対応や、教員の資質という点においても、例えば、初等教育（とくに小学校）の教員が中等教育（中学校・高等学校）の免許を持ち特定の教科・領域について専門的知識を有していれば、子どもたちが小学校を終了後に中学校や高等学校で何を学ぶのかを理解できますので、見通しをもった指導ができます。同様に、中等教育の教員が初等教育の免許を有することもしかりです。

2016年4月より、学校教育上の課題となっている『中1ギャップ』に対応するため義務教育学校の制度がスタートしました。義務教育学校に勤務する教員は小中学校の免許の“併有”が原則となりますので、この先、採用を行う各教育委員会においては小中学校の両免許を所持する教員を積極的に採用することが想定されます。また、教員採用試験においても中学校や高等学校に比べ小学校の採用数が圧倒的に多いため、倍率（全国平均 小3.9倍、中高7.8倍）には大きな差がありますし、教員としてキャリアを重ねるうちに、芽生えた異校種での転任も可能になる等、キャリアプランが大きく広がります。

したがって、ダブル免許プログラムにて初等教育と中等教育の免許を取得することは、教員を目指す皆さんにとって大きなメリットとなりますので、多くの方に挑戦してほしいと思います。

本学におけるダブル免許プログラム

本学では、取得を希望する免許によりダブル免許プログラムのシステムが異なります。

■ ダブル免許プログラムのシステム

履修時期	対象免許	対象学科	内容
特別学期における履修	小学校2種	文学部 国語教育学科 英語教育学科 農学部 生産農学科 工学部 情報通信工学科 ソフトウェアサイエンス学科 マネジメントサイエンス学科 芸術学部 芸術教育学科	左記の学科に所属し教職課程を受講している学生は、中等教育（中学校・高等学校）と合わせて、初等教育（小学校）の教育職員免許状が取得できます。詳細は『教職課程受講ガイド』p.15～19を参照してください。
	中学校2種（英語） 中学校2種（国語） 中学校2種（数学） 中学校2種（理科） 高等学校1種（情報）	教育学部 教育学科	本学創立以来中核にすえてきた学校教員を目指すモデルのひとつとして、初等教育を中心に中等教育を学ぶモデルを用意しています。各自の希望に合わせて取得が可能ですが、受講条件が課されている場合があります。詳細は『教職課程受講ガイド』p.18およびp.20～22を参照してください。

A 特別学期における履修

1 履修にあたって

① 特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）とは

特別学期は、8～9月に行うサマーセッション（以下SSと表記）と2～3月に行うウィンターセッション（以下WSと表記）の2つから構成され、開講されます。

また、各SSとWSは、3分割され、それぞれⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期として構成されます。なお、このⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期は、通常期に週1回2コマ100分×15週+試験で開講される講義を、各期ごとに学修時間を確保しながら集中して開講するため、1日に4コマ200分（途中で自学自修として2コマ分の空き時間あり）×8回（試験含む）で実施します。下記のようなイメージです。

■ 特別学期履修のイメージ

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限	8時限
月	1回目			2回目				
火	3回目			4回目				
水	自学自修の時間確保のため授業なし							
木	5回目			6回目				
金	7回目			8回目				
土								
日								
月	9回目			10回目				
火	11回目			12回目				
水	自学自修の時間確保のため授業なし							
木	13回目			14回目				
金	15回目							
土								
日								
月	試験							

なお、特別学期における受講科目名や科目数については、各学部学科の教育課程により異なりますので、各学部学科にて行う受講ガイダンスにて確認してください。なお、SS・WSの受講ができるのは3年次までです。4年次のSSは教員採用試験（2次）のため、4年次のWSは卒業判定の関係上、受講できませんので注意してください。

2 受講について

【小学校2種免許を取得する場合】

文学部国語教育学科・英語教育学科、農学部生産農学科、工学部情報通信工学科・ソフトウェアサイエンス学科・マネジメントサイエンス学科、芸術学部芸術教育学科に在籍をしており、教職課程を受講中であること。

第2セメスター終了時の累積GPA
が3.20以上であること

【中学校2種免許（英語）を取得する場合】

受講するには、以下の条件を充足する必要があります。また、受講にあたっては定員が定められているので、希望しても受講が許可されない場合があります。

⊕ 教育学部教育学科において、小学校の教育職員免許状取得をピーク免とする教職課程を履修していること。なお、受講生数によっては小学校の教育職員免許状取得をピーク免としない学生の受講も認めることがある。

※何らかの理由により教職課程が履修不可となった場合は、本プログラムの履修継続も不可とする。

⊕ TOEIC® L&R 470点以上、IPテスト 470点以上、英検2級CSE1980点以上、のいずれかであること。

⊕ 第2セメスター終了時に学部が定めるレベルのELFを修得済みであること。

なお、定員を超えた場合は、大学入学後に受験した TOEIC® L&R、IPテスト、英検CESの最高得点を第一基準として精査し、上位の者から選抜する。また、上記の条件で選抜できない場合は、春学期と秋学期のIPテストの合計点数をもって選抜する。

※英検CESの得点により精査する場合は、比率を算出することとする。

※何らかの理由により教職課程の履修を取りやめた場合や教職課程履修継続条件に抵触して履修が不許可となった場合は、本プログラムの履修継続について、次年度以降より許可しない。

特別学期開講の科目の受講にあたっては、履修登録やその後の手続きなどが通常科目の履修と異なりますので注意してください。なお、受講に関する詳細については教育学部授業運営課よりUNITAMAにて周知されます。

3 履修科目

■文学部対象（小学校2種免許）

科目名	1年次		2年次		3年次		4年次	
	SS	WS	SS	WS	SS	WS	春学期	秋学期
国語	●							
算数	●							
国語科指導法		●						
算数科指導法	●							
理科指導法		●						
社会科指導法					●			
音楽科指導法					●			
図工科指導法		●						
外国語（英語）指導法			●			●		
道德教育の理論と方法					●	●		
教育相談の理論と方法			●			●		
教育実習（事前指導）							●	
教育実習								●

※2年次は英語教育学科の留学等に対応するため、特別学期による科目開講は1期のみです。

※開講科目に変更はありませんが、開講する年次等については授業運営の関係上、変更が生じる場合があります。

履修追加科目 「教育課程編成論」3年次 WSに追加 (文・農・工・芸術学部共通)

■農学部対象 (小学校2種免許)

科目名	1年次		2年次		3年次		4年次	
	SS	WS	SS	WS	SS	WS	春学期	秋学期
国語	●							
算数	●							
国語科指導法		●						
算数科指導法	●							
理科指導法		●						
社会科指導法				●				
音楽科指導法			●					
図工科指導法		●						
外国語(英語)指導法			●			●		
道德教育の理論と方法				●				
教育相談の理論と方法			●			●		
教育実習(事前指導)							●	
教育実習								●

■工学部対象 (小学校2種免許)

科目名	1年次		2年次		3年次		4年次	
	SS	WS	SS	WS	SS	WS	春学期	秋学期
国語				●				
算数			●					
国語科指導法				●				
算数科指導法			●					
理科指導法				●				
社会科指導法					●	●		
音楽科指導法					●			
図工科指導法				●				
外国語(英語)指導法					●	●		
道德教育の理論と方法					●	●		
教育相談の理論と方法					●	●		
教育実習(事前指導)							●	
教育実習								●

■芸術学部対象 (小学校2種免許)

科目名	1年次		2年次		3年次		4年次	
	SS	WS	SS	WS	SS	WS	春学期	秋学期
国語	●							
算数	●							
国語科指導法		●						
算数科指導法	●							
理科指導法		●						
社会科指導法				●				
音楽科指導法			●					
図工科指導法		●						
外国語(英語)指導法			●			●		
道德教育の理論と方法				●				
教育相談の理論と方法			●			●		
教育実習(事前指導)							●	
教育実習								●

※3年次のSSは夏季集中科目や中学校・高等学校の教育実習に対応するため、特別学期による科目開講はありません。

※開講科目に変更はありませんが、開講する年次等については授業運営の関係上、変更が生じる場合があります。

■教育学部教育学科対象（中学校英語2種免許）

科目名	1年次		2年次		3年次			4年次	
	SS	WS	SS	WS	SS	秋学期	WS	春学期	秋学期
English Grammar			●						
English Phonetics					●				
English in Global Contexts							●		
British and American Literature							●		
Basic Academic English Skills A				●					
Basic Academic English Skills B				●					
Multiculturalism in English-speaking Areas							●		
英語科指導法 I						●			
教育実習（事前指導）						●			
教育実習									●

2 教育実習の受講

特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）に開講される科目で免許取得を目指すダブル免許プログラムにおいても教育実習については、特別学期が実習校の長期休み（夏休み）と重複するため、4年次の秋学期に2週間10日間の期間で実施します。また、教育実習に先立ち実施する「教育実習（事前指導）」については、4年次の春学期に15回実施します。

なお、ダブル免許プログラムにおける「教育実習」を履修するためには次の条件を充足する必要があります。

- 3年次終了時（第6セメスター終了時）に①～④の条件を充足すること。充足できない場合、「教育実習（事前指導）」の受講は認めない。
 - ① 学部学科で定める教職課程受講条件ならびに受講継続条件をいずれもすべて充足していること。
 - ② 芸術学部生の場合、中・高での「教育実習」が「F評価」となっていないこと。
文・農・工・教育学部生の場合、「教育実習（事前指導）中・高」が「F評価」となっていないこと。
 - ③ 教育学科生の場合、3年次秋学期（第6セメスター）で開講される「英語科指導法Ⅰ」を修得済みであること。
 - ④ 小学校2種免許取得に必要な単位のうち、8科目16単位^{※1}を修得していること。
- 4年次春学期終了時（第7セメスター終了時）
 - ① 第7セメスターに開講されるダブル免許プログラムにおける「教育実習（事前指導）」が「P評価」（合格）であること。

※1 修得しておくべき科目
「教科及び教科の指導法に関する科目」の教科に関する専門的事項より1科目2単位、
各教科の指導法より指導法5科目（「音楽」「図工」から1科目含む）を含み7科目14単位
合計、8科目16単位を修得する。

教育実習を行うにあたり必要最低限の学修を努め、専門的な知識を身につけていなければ、子どもたち（児童・生徒）の前に立っても悪影響を与えるからです。

3 履修上の注意点

特別学期において履修科目に「F評価」がついた場合

特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）に開講される科目は、免許取得のための必要最小限しか開講されません。以下の理由により履修科目に「F評価」がついた際にリカバリーできないことが想定されます。

- 特別学期の科目開講は、原則固定されていますので、自分の空いている期に再履修したい科目が開講されるとは限りません。
- 4年次のSSは教員採用試験の期間（2次試験）中になります。教員採用試験の2次試験は、論作文や場面指導、集団討論、実技試験等、教員としての適性をチェックされる試験であり、合格するためには十分な直前対策が必要となりますので、科目を履修している時間的余裕はありません。
- 4年次のWSは卒業判定等の期間後に開講されるため、最初から履修できる期間として取り扱いができません。

したがって、特別学期において履修科目に「F評価」がついた場合は、卒業時に免許が取得できない可能性が高くなります。しかし、在学中に修得した単位は有効なので、卒業後に不足単位を本学の通信教育課程などで修得すれば免許を取得できますので、学修を継続するモチベーションをもって進めてください。

B 通常学期における履修

1 履修にあたって

① 受講について

希望する免許ごとに下記条件の基準を満たした学生のうち受講定員5名の学生が、2年次より受講を開始することができます。 **教育学部教育学科において、小学校の教育職員免許状取得をピーク免とする教職課程を履修していること。なお、受講生数によっては小学校の教育職員免許状取得をピーク免としない学生の受講も認めることがある。**

【中学校2種免許（国語）を取得する場合】

学科

- ① 第2 Semester 終了時の累積GPAが3.20以上かつ、**学部**の上位25%以内の者であること。
- ② 第2 Semester 終了時まで、日本語運用能力テスト **NC-1** に合格していること。

※第4、第6 Semester 終了時の継続条件を累積GPAが3.20以上とする。 **N-C1**

中学校2種免許(数学)
下記のとおり履修条件追加

第3 Semester 終了時まで「代数学入門」「解析学入門」を修得していること

第4 Semester 終了時まで「代数学」「解析学」を修得していること

数学検定準1級の1次もしくは2次のどちらかに合格していること

**準1級の1次もしくは2次
のどちらか**

【中学校2種免許（数学）を取得する場合】

- ① 第2 Semester 終了時の累積GPAが3.20以上であること。
- ② 第2 Semester 終了時まで、数学検定 **2級** に合格していること。

【中学校2種免許（理科）を取得する場合】

- ① 第2 Semester 終了時の累積GPAが3.20以上であること。
- ② 理科系の検定大学生初級程度に合格していること。

【高等学校1種免許（情報）を取得する場合】

- ① 第2 Semester 終了時の累積GPAが3.20以上であること。
- ② 「プログラミングⅠ」を修得し、「プログラミングⅡ」を履修（履修中も可）していること。または、「基本情報技術者試験」もしくは「Oracle Certified Java Programmer, Bronze」（オラクルJava認定資格Bronze）に合格していること。
- ③ 「代数学入門」および「解析学入門」の両方を修得していること。または、「数学検定2級」に合格していること。
「代数学Ⅰ」「解析学Ⅰ」も履修することが望ましい。

② 履修科目

■教育学部教育学科対象（中学校国語2種免許）

科目名	1年次		2年次		3年次		4年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
日本語学				●	●			
日本文学概論			●					
日本文学史			●					
国語科指導法Ⅰ					●			
国語科指導法Ⅱ						●		
書写						●		
漢文学				●		●		
教育実習（事前指導）							●	
教育実習								●

■教育学部教育学科対象（中学校数学2種免許）

科目名	1年次		2年次		3年次		4年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
代数学 I				●				
解析学 I				●				
プログラミング I				●				
確率統計学 I					●			
数学科指導法 I					●			
幾何学 I						●		
数学科指導法 II						●		
教育実習（事前指導）							●	
教育実習								●

■教育学部教育学科対象（中学校理科2種免許）

科目名	1年次		2年次		3年次		4年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
基礎生物学実験			●					
化学			●					
生物学				●				
基礎化学実験				●				
物理学					●			
有機化学					●			
理科指導法 I					●			
地学						●		
地学実験						●		
物理学実験						●		
生化学						●		
教育実習（事前指導）							●	
教育実習								●

■教育学部教育学科対象（高等学校情報1種免許）

科目名	1年次		2年次		3年次		4年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
デジタルシチズンシップ			●					
情報処理技術					●			
コンピュータグラフィックス							●	
情報システム			●					
ネットワーク技術 I				●				
情報科指導法 I					●			
論理回路					●			
ソフトウェアサイエンス実験						●		
ネットワーク技術 II							●	
データベース					●			
マルチメディア処理						●		
情報科指導法 II						●		
教育実習（事前指導）							●	
教育実習								●

2 教育実習の受講

4年次の秋学期に2週間10日間で実施します。また、教育実習に先立ち実施する「教育実習（事前指導）」については、4年次春学期に15回実施します。

なお、ダブル免許プログラムにおける教育実習を履修するためには次の条件を充足する必要があります。

- 3年次終了時（第6セメスター終了時）に①～②の条件を充足すること。充足できない場合、「教育実習（事前指導）」の受講は認めない。
 - ① 学部学科で定める教職課程受講条件ならびに受講継続条件をいずれもすべて充足していること。
 - ② 各教科の指導法Ⅰを修得済みであること。
- 4年次春学期終了時（第7セメスター終了時）
 - ① 第7セメスターに開講されるダブル免許プログラムにおける「教育実習（事前指導）」が「P評価」（合格）であること。

3 履修上の注意点

他学科で開講されている科目を履修しなければならないため、履修科目に「F評価」がついた場合にリカバリーできない可能性があります。卒業時に免許が取得できない可能性が高くなりますが、在学中に修得した単位は有効です。卒業後に不足単位を本学の科目等履修生として修得すれば免許を取得できますので、学修を継続するモチベーションをもって進めてください。